

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【四半期会計期間】	第15期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング
【英訳名】	Japan Tissue Engineering Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小澤 洋介
【本店の所在の場所】	愛知県蒲郡市三谷北通6丁目209番地の1
【電話番号】	0533(66)2020（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 大林 正人
【最寄りの連絡場所】	愛知県蒲郡市三谷北通6丁目209番地の1
【電話番号】	0533(66)2020（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 大林 正人
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第3四半期 累計期間	第15期 第3四半期 累計期間	第14期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高 (千円)	332,472	393,962	473,606
経常損失 (千円)	846,575	830,161	1,092,526
四半期(当期)純損失 (千円)	849,425	833,011	1,096,366
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	7,716,700	7,716,700	7,716,700
発行済株式総数 (株)	182,821	182,821	182,821
純資産額 (千円)	3,638,657	2,558,705	3,391,717
総資産額 (千円)	4,819,249	3,511,152	4,494,574
1株当たり四半期 (当期)純損失金額 (円)	4,646.22	4,556.43	5,996.94
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.5	72.9	75.5

回次	第14期 第3四半期 会計期間	第15期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純損失金額 (円)	1,557.70	1,537.27

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社の自家培養軟骨(販売名: ジャック)は、平成24年7月27日に厚生労働省により製造販売承認されました。ジャックは、整形外科領域における日本初のヒト由来細胞・組織加工医療機器であり、膝関節における外傷性軟骨欠損症又は離断性骨軟骨炎(変形性膝関節症を除く)を適応対象とします。現在、保険収載の手続きとともに、製造・販売体制の整備を進めています。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日）における我が国経済は、東日本大震災の復興関連需要等の影響により一部業界で緩やかに持ち直しつつあるものの、長引く欧州債務危機、中国経済不安等を背景に継続する世界経済減速の影響から、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。一方で、平成24年12月に政権が交代し、金融政策、財政政策、成長戦略の3本の矢でデフレ・円高を克服する等、経済成長への基本方針が示されました。

再生医療分野では、平成19年にヒトiPS細胞（人工多能性幹細胞）の作製に成功した京都大学教授の山中伸弥iPS細胞研究所長が、平成24年10月、ノーベル生理学・医学賞を受賞しました。平成24年7月に閣議決定された「日本再生戦略」で掲げられた「ライフ成長戦略」のもと、我が国政府は、世界に先駆けてiPS細胞等を活用した再生医療の早期実用化を目指すことを目的に、オールジャパン体制で長期かつ集中的支援をする方針を決定しました。

このような外部環境の中、当社は再生医療製品事業において自家培養表皮、自家培養軟骨、自家培養角膜上皮の開発を進めました。

自家培養表皮ジェイスは、平成21年1月1日付で保険収載された日本初のヒト由来細胞・組織加工医療機器であり、重症熱傷患者の治療を目的とした医療機器です。ジェイスには保険算定に関する留意事項が付与されており、「施設基準」と「算定限度」という条件を満たす場合のみ、国は医療機関に対して保険償還を行います。算定限度に関しては、平成24年4月の診療報酬改定によって緩和され、一患者あたりの保険償還枚数が今までの20枚から40枚に拡大しました。当第3四半期累計期間では、引き続き主要な医療機関への販売促進に努めると同時に、重症熱傷治療におけるジェイスのより有用な使用方法について、学会等を通じて啓蒙活動を行いました。一方で、依然として出荷前製造中止率が高止まりしました。

また当社は、ジェイスの適応拡大による表皮水疱症の治療を目的として、平成24年5月に治験計画届書を医薬品医療機器総合機構に提出し、治験を進めました。なお、ジェイスは、平成23年3月に表皮水疱症の治療を目的とした希少疾病用医療機器に指定されています。

自家培養軟骨ジャックは、平成24年7月27日に厚生労働省により製造販売承認されました。整形外科領域における日本初のヒト由来細胞・組織加工医療機器であり、膝関節における外傷性軟骨欠損症又は離断性骨軟骨炎（変形性膝関節症を除く）を適応対象とします。現在、保険収載の手続きとともに、製造・販売体制の整備を進めています。

自家培養角膜上皮は、治験実施に向け、前臨床試験と各種バリデーション試験を進めました。

研究開発支援事業である研究用ヒト培養組織ラボサイトシリーズは、動物実験を代替する試薬です。本製品の販売促進を積極的に展開しました。平成24年9月にOECD（経済協力開発機構）は、皮膚刺激性試験の標準化作業の途中経過として、当社のラボサイト エピ・モデル24を用いた試験法を標準法の一つの候補として、試験法ガイドラインTG439改訂版の草案に掲載しており、正式なTG439収載に向けて前進しています。また、角膜モデルについても同様に、OECDが推進する眼刺激性試験の標準化を目指した共同研究を進めています。

こうした結果、当第3四半期累計期間における売上高は、393,962千円（前年同四半期比18.5%増）となりました。研究開発費用の増加等により営業損失は833,437千円（前年同四半期は839,137千円の営業損失）、経常損失830,161千円（前年同四半期は846,575千円の経常損失）となり、四半期純損失は833,011千円（前年同四半期は849,425千円の四半期純損失）となりました。

なお、セグメント別では、再生医療製品事業の売上高は、341,462千円（前年同四半期比15.5%増）、研究開発支援事業の売上高は、52,499千円（前年同四半期比42.9%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、349,817千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	275,000
計	275,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	182,821	182,821	大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	当社は単元株制 度は採用してお りません。
計	182,821	182,821		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	182,821	-	7,716,700	-	5,546,700

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 182,821	182,821	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	182,821	-	-
総株主の議決権	-	182,821	-

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,855,674	1,891,256
受取手形及び売掛金	129,714	152,131
仕掛品	12,194	15,604
原材料及び貯蔵品	51,496	49,926
その他	37,381	53,675
流動資産合計	3,086,462	2,162,594
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	758,862	718,209
土地	537,814	537,814
その他(純額)	65,387	52,783
有形固定資産合計	1,362,064	1,308,807
無形固定資産	29,948	27,723
投資その他の資産	8,078	8,189
固定資産合計	1,400,091	1,344,719
繰延資産	8,020	3,838
資産合計	4,494,574	3,511,152
負債の部		
流動負債		
支払手形	28,431	57,660
1年内返済予定の長期借入金	249,292	249,292
未払法人税等	17,501	9,680
賞与引当金	56,626	31,304
その他	135,097	155,568
流動負債合計	486,949	503,506
固定負債		
長期借入金	514,978	352,184
役員退職慰労引当金	92,000	91,200
その他	8,929	5,556
固定負債合計	615,907	448,940
負債合計	1,102,857	952,447
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,716,700	7,716,700
資本剰余金	5,546,700	5,546,700
利益剰余金	9,871,682	10,704,694
株主資本合計	3,391,717	2,558,705
純資産合計	3,391,717	2,558,705
負債純資産合計	4,494,574	3,511,152

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	332,472	393,962
売上原価	289,707	291,534
売上総利益	42,765	102,427
販売費及び一般管理費	881,902	935,865
営業損失()	839,137	833,437
営業外収益		
受取利息	806	428
受取配当金	0	0
助成金収入	6,880	18,034
その他	4,309	2,803
営業外収益合計	11,996	21,267
営業外費用		
支払利息	14,974	10,967
株式交付費償却	4,209	4,181
その他	250	2,842
営業外費用合計	19,434	17,991
経常損失()	846,575	830,161
税引前四半期純損失()	846,575	830,161
法人税、住民税及び事業税	2,850	2,850
法人税等合計	2,850	2,850
四半期純損失()	849,425	833,011

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	-	14,959千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	70,534千円	64,118千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	再生医療製品事業	研究開発支援事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	295,723	36,749	332,472
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	295,723	36,749	332,472
セグメント損失()	768,305	70,831	839,137

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

セグメント損失は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	再生医療製品事業	研究開発支援事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	341,462	52,499	393,962
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	341,462	52,499	393,962
セグメント損失()	777,914	55,523	833,437

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

セグメント損失は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	4,646円22銭	4,556円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	849,425	833,011
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	849,425	833,011
普通株式の期中平均株式数(株)	182,821	182,821
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月13日

株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 圭祐 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 明紀子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリングの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第15期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリングの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。